



# 関中央ロータリークラブ

2019-2020 WEEKLY REPORT

例会日：毎週木曜日 18時30分 例会場：関観光ホテル 住所：岐阜県関市池尻 91-2  
 事務局：関市西本郷通 5-2-53 TEL (0575) 24-7332 FAX (0575) 23-5278  
 会長 吉田和也 副会長 高井良祐 幹事 土屋敏幸 クラブ会報委員長 長谷川修

2019~2020 年度 関中央ロータリークラブ会長テーマ

「One for all, All for one.

協力しあい成長するロータリー！」



4つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

本日のプログラム 第1986回例会 2019年8月23日(金)

「ガバナー公式訪問 3RC合同例会」 / 担当 会長・幹事

前例会の記録 第1985回 2019年8月8日(木)

卓話 司法書士・行政書士・土地家屋調査士

塚原 正師様

テーマ 「改正民法」 / 担当 R財団委員会

\*ロータリーソング「我等の生業」 斉唱

\*お客様の紹介

司法書士・行政書士・土地家屋調査士 塚原正師様

\*会長あいさつ 吉田和也会長

本日のお客様の紹介をさせていただきます。司法書士・行政書士・土地家屋調査士 塚原正師様です。塚原様におかれましては、大変お忙しい中、お越しいただきまして誠に有難うございます。後ほど「改正民法」というテーマで卓話を頂戴いたします。大変興味のあるテーマで楽しみにしておりますので、よろしく願い申し上げます。



本当に、連日 35 度を超えるような既に朝から暑い日が続いております。夜になっても気温が下がらず

寝苦しい夜となっております。この所、新聞等では毎日、熱中症で何人も病院に運ばれたとか、又ひどい場合はお亡くなりになられたとかという記事を見ますが、何十年か前は、熱中症という言葉など聞く事が無かったような気がするのは私だけでしょうか？そこで30年前の夏の気温はどれ位だったかと思い、インターネットで調べてみましたら、東京の8月のデータとなりますが、35度を超える猛暑日はあったものの1980年から1987年の8年間でたった3日だったそうです。しかし、2010年から2017年の8年間では32日と実に10倍以上となっております。30度を超える真夏日の日数は、30年前は平均すると、31日中19日だったのが、現在では24.5日と、1か月の6割ほどだったのが8割弱になったそうです。そして最高気温の平均を見ますと、現在は30年前よりも約1.4度高く、8月の最高気温の最高値だけで見ると2.8度も高くなっているようです。今後もこの地球で暮らして行く子孫の為に住みよい環境を残していくために、何かしなければならぬと思います

が良い手段はないものでしょうか？お盆が過ぎれば、朝晩の気温も少しは落ち着く事を期待しつつ、まだまだ、日中は暑い日がしばらく続くと思われまので、皆様お体には十分注意してお過ごしください。

さて、先日8月4日と5日、インターアクト年次大会が、斐太高校ホストクラブ、高山ロータリークラブスポンサークラブの下、国立乗鞍青少年交流の家で行われました。関商工インターアクトクラブは8名の登録と内海先生1名の出席でした。今回、随行はいたしませんでした。当日の朝、伊佐地司インターアクト委員長と共に、関シティーターミナル7時30分観光バスにて出発の、見送りに行っていました。生徒たちは朝から暑い中でも非常にハイテンションで、みんなと一緒にあれば何をやっても楽しい年頃なのだろうと思いつつ、今回の年次大会が、彼女たちにとって、良い思い出、学習、交流の場になれば良いなと思いつつバスを見送りました。

又、市長から要請を頂いた、ラグビー南アフリカ代表チーム関市キャンプの協賛ですが、先日の理事会で当クラブといたしましては、A4冊子の1/2枠の10万円の協賛をさせて頂く事に決定し、申込書を提出いたしましたのでご報告いたします。まだ、入金をしておりませんが、さっそく市長から御礼状を頂きましたので、重ねてご報告いたします。

それから、クラブ研修リーダーの方から、「今日からロータリアン」という、教科書的な資料をメールで頂きました。ロータリーの事を理解するのに、非常に分かりやすい内容となっておりますので、私を含め経験の浅いロータリアンは、しっかりとロータリーの基本について学ばせて頂きたいと思いつつ、ぜひ活用頂きますようお願い申し上げます。

#### \*卓話 司法書士・行政書士

・土地家屋調査士

塚原 正師 様

#### テーマ 「改正民法」



皆さまこんばんは。よろしくお願いたします。民法は明治できた法律ですので、どんどん社会の流れに沿って変えていかないと全然合わなくなっていくと思います。そういう意味では40年というのは長いと思いますが、高齢化社会といった

社会情勢に対応するため改正されました。今日は30分という限られた時間ですので、非常に浅くお話をさせて頂きます。相続権に限って冊子を基にお話をさせて頂きたいと思いつつ。

(資料より抜粋)

#### 民法（相続法）改正 遺言書保管法の制定

～高齢化の進展等に対する対応～

2018年7月に、相続法制の見直しを内容とする「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」と、法務局において遺言書を保管するサービスを行うこと等を内容とする「法務局における遺言書の保管等に関する法律」が成立しました。

民法には、人が死亡した場合に、その人（被相続人）の財産がどのように承継されるかなどに関する基本的なルールが定められており、この部分は「相続法」などと呼ばれています。

この相続法については、1980年（昭和55年）に改正されて以来、大きな見直しがされてきませんでした。一方、この間、我が国における平均寿命は延び、社会の高齢化が進展するなどの社会経済の変化が生じており、今回の改正では、このような変化に対応するために、相続法に関するルールを大きく見直しています。

1. 配偶者居住権の新設 2020年4月1日施行  
配偶者が相続開始時に被相続人所有の建物に居住していた場合に、配偶者は、遺産分割において配偶者居住権を取得することにより、終身または一定期間、その建物に無償で居住することができるようになります。被相続人が遺贈等によって配偶者に配偶者居住権を取得させることもできます。
2. 婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与などに関する優遇措置 2019年7月1日施行  
婚姻期間が20年以上である夫婦間で居住用不動産（居住用建物又はその敷地）の遺贈又は贈与がされた場合については、原則として、遺産分割における配偶者の取り分が増えることとなります。
3. 預貯金の払戻し制度の創設 2019年7月1日施行  
預貯金が遺産分割の対象となる場合に、各相続人は、遺産分割が終わる前でも、一定の範囲で預貯金の払戻しを受けることができるようになります。

4. 自筆証書遺言の方式緩和 2019年1月13日施行  
自筆証書遺言についても、財産目録については手書きで作成する必要がなくなります。※もともと財産目録の各頁に署名押印をする必要があります。

5. 法務局における自筆証書遺言の保管制度の創設について 2020年7月10日施行(法務局における遺言書の保管等に関する法律) 手続の詳細については、施行までの間に政省令で定めることとなります。

#### 6. 遺言の活用

遺言とは、自分が死亡した時に財産をどのように分配するか等について、自己の最終意思を明らかにするものです。遺言がある場合には、原則として、遺言者の意思に従った遺産の分配がされます。また、遺言がないと相続人に対して財産が継承されることとなりますが、遺言の中で、日頃からお世話になった方に一定の財産を与える旨を書いておけば(遺贈といいます) 相続人以外の方に対しても財産を取得させることができます。

このように、遺言は、被相続人の最終意思を実現するものですが、これにより相続をめぐる紛争を事前に防止することができるというメリットもあります。また、家族の在り方が多様化する中で、遺言が果たす役割はますます重要になってきています。

我が国においては、遺言の作成率が諸外国に比べて低いといわれていますが、今回の改正により、自筆証書遺言の方式を緩和し、また、法務局における保管制度を設けるなどとしており、自筆証書遺言を使いやすくしています。

#### 7. 遺留分制度の見直し 2019年7月1日施行

①遺留分を侵害された者は、遺贈や贈与を受けた者に対し、遺留分侵害額に相当する金銭の請求をすることができるようになります。

②遺贈や贈与を受けた者が金銭を直ちに準備することができない場合には、裁判所に対し、支払期限の猶予を求めることができます。

8. 特別の寄与の制度の創設 2019年7月1日施行  
相続人以外の被相続人の親族が無償で被相続人の療養看護等を行った場合には、相続人に対して金銭を請求することができるようになります。

#### \*出席委員会

会員数34名、本日の出席17名です。

#### \*ニコボックス委員会

・会長・副会長・幹事

改正民法しっかりと勉強させていただきます。塚原正師様宜しく申し上げます。

17名のご投函ありがとうございました。

#### <次例会の案内>

第1987回 2019年9月5日(木)

卓 話 関市教育委員会 学校教育課

課長補佐 佐賀あゆみ様

テーマ「令和元年度 関市学校教育夢プラン 第7回

中学生海外研修(シンガポール研修)を終えて」

担 当 国際奉仕委員会